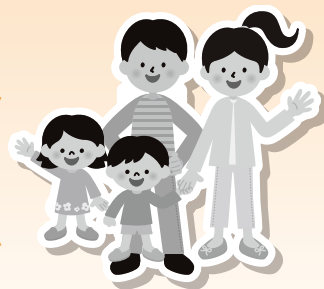


# 大治町国民健康保険からの お知らせ



## 医療費無駄遣い度チェック



- ☐ちょっとした病気が長引くからといって、次から次へとお医者さんを変わってしまう。
- ☐「今度風邪をひいたときのため」と余分に薬をもらっている。
- ☐混雑を避けて、診療時間外に受診する。
- ☐かかりつけ医を持っていない。

一つでもチェックが付いたら、医療費を無駄遣いしているかもしれません。次の点に注意し、医療費も家計も無駄をなくすようにしましょう。

## ～医療費節約のポイント～



- 日ごろから健康づくりを心掛けましょう。
- 定期的に健康診断を受けて、早期発見・早期治療を心掛けましょう。
- 自宅の近くにて、病状などについて親切に説明し、気軽に相談に乗ってくれるかかりつけ医を持ちましょう。
- 同じ病気で同時に2人も3人ものお医者さんにかかる重複受診・はしご受診や同一月に医療機関を頻繁に受診する多受診はやめましょう。
- 薬をむやみに欲しがらず、お医者さんの指示に従って適切な用量・用法で服用しましょう。
- 急病などのやむを得ない場合を除いて、なるべく診療時間内に受診するようにしましょう。

### 保険証の裏面の臓器提供意思表示欄を ご覧になったことはありますか？

大治町国民健康保険証に「臓器提供意思表示欄」を設けています。

記入した後でも、意思表示を変更することができ、臓器提供をしない意思を記入することもできます。

- 記入は任意であり、義務ではありません。
- 記入の有無により、受けられる医療の内容に違いが生じることはありません。
- 記入内容は、臓器移植法に規定する書面による意思表示として取り扱われます。ただし、15歳以上の方が記入した場合に限ります。
- ボールペンで記入してください。また、個人情報保護シールの使用も可能です。

### 還付金詐欺と思われる 不審な電話に注意！

職員を名乗り「医療費や保険税の還付金があります」などと話し、携帯電話の番号を聞き出そうとしたり、現金自動預払機(ATM)を操作させ振り込みを行わせようとする事件が発生しています。

還付金の手続きのために、ATMの操作をお願いしたりすることは絶対にありません。

悪質な犯罪の被害に遭わないよう、くれぐれもご注意ください。

問合せ先 役場 保険医療課 内線170